

黒羽・前田地区の黒羽城本丸跡の近くにある大雄寺。

建物のほとんどが茅葺き屋根で、それらが廻廊でつながっています。

本年7月31日、この大雄寺の建物9棟が国の重要文化財に指定されました。

大雄寺とは、いったいどんな建物なのか、そのあらましを紹介します。



杉木立に静かに包まれながら
黒羽の地を築いた歴代大関氏を供養し
江戸の世に完成した総茅葺の大伽藍

黒羽山 大雄寺

大雄寺のあらまし

大雄寺は、応永11年（1404）に開山されたのが始まりといわれます。領地であった大関氏の菩提寺として守られ、天正4年（1576）に大関高増が余瀨の白旗城から黒羽城へ居城を移すに際し、大雄寺も現在地に移ったとされます。

東を正面とする大雄寺は、総門の両脇から廻廊が延び、奥に立つ本堂を中心に、北に庫裏、南に禅堂が向き合いながら建つのをみえています。廻廊内には鐘楼、廻廊外には経蔵がそれぞれ配置され、伽藍が形成されています。

大雄寺の各建造物については、平成19・20年に詳細調査が行われ、平成28年にその成果が報告書としてまとめられました。報告書によれば、中心となる本堂の建設は、17世紀に遡ると推定され、部分的に江戸時代に何度か改変されているものの、大規模な曹洞宗本堂の形をよく残していると考えられています。個々の建造物については、建設年代についてそれぞれ差があるものの、江戸時代を通じて次第に整備されてきたことを物語り、全体として江戸時代後期から末期の形でまとまっているとされています。さらに、位牌堂、開山堂、庫裏の一部、経蔵を除いてすべて茅葺となっています。こうした大雄寺の大部分は簡素な作りですが、全体がよく統一されており、近世における曹洞宗寺院の典型の一つを示しているとされています。



大雄寺檀家総代表 田代彰彦 さん

に伝えてい
きたいと考
えておりま
す。市民の
皆さまのご
理解、ご協
力をお願いします。

この度、多くの関係各位のご努力により大雄寺が
国重要文化財に指定されました。非常にありがたく
皆さまと共に喜びを分かち合いたいと思います。
今回の指定にあたりまして、大雄寺の建造物の調
査において、多くの研究者の皆さまのご尽力があつ
たと聞いており、関与されました専門家の方々に深
く感謝するところです。
指定記念の講演会では、文化庁の小沼景子先生か
ら大雄寺の建造物の価値などについてご講演を賜
り、ますます郷土への愛着が湧いてまいりました。
今後さらにふるさとの歴史の調査研究が進み、郷
土の価値を再認識し、ここに住んでいてよかったと
思えるまちになることを期待しております。また、
遠くからお越しになる観光客の皆さまにも自慢が
できるようにしたいと思います。
今後も檀家の皆さまと共にお寺の環境整備に協
力しながら、これら貴重な文化財を守り大切に後世

関係者の 皆さまから



大雄寺 住職 倉澤良裕 さん (写真右) と
文化庁文化財部参事官 文化財調査官 小沼景子 さん (写真左)

記念講演会において、演題
『大雄寺の文化財的価値につい
て』を講演されました文化庁文
化財部参事官 文化財調査官
小沼 景子さんは、大雄寺の国
重要指定文化財指定にあつ
ての調査を担当されました。

この度は、曹洞宗黒羽山(くろばねざん)大雄寺の本
堂はじめ9棟の建造物(本堂・庫裏・
禅堂・鐘楼・経蔵・総門・廻廊(3棟))
が、一括して国重要文化財に指定され
ました。誠にありがたい評価をいただ
きました。

大雄寺は、本堂、庫裏、禅堂、総門
を構えて、廻廊で繋ぐ曹洞宗寺院伽藍
の典型のひとつであることやそれぞれの
建造物が改造されることなく、現在
も創建当時と同様に茅葺屋根で保存し、
地方の小藩(黒羽藩1万8千石)の菩
提寺として高い歴史的価値が認められ
ましたことは、地域の人々や檀信徒の
ご先祖の厚い信仰心から寺院の維持・
保存に理解と協力をいただきました賜
物であります。

「創業は易く、守成は難し」と昔から
のことわざがあります。何事において
も新しく始めることは容易であるが、
引き継いで衰えないように守ることは
難しいということがあります。幾世代
を引き継ぎ、守り続けてきた先人たち
の智慧に学び、素朴で心安らぐ(たやす
まい)を大切に、今後も貴重な文化財と
して後世に伝え、これからも保存・維
持そして活用に努めていきたいと決意
を新たにしています。

① 本堂



東向き建物で、屋根は寄棟造の茅葺（一部は銅板葺）、基壇状の石垣の上に建っています。北側に玄関がついて庫裏とつながり、南側は廻廊で禅堂へ続いています。西側（背面）には位牌堂と開山堂があります。

大きく8つの間に分かれ、最前面に幅1間（約2m）の土間が通り、次に板の間の大きな縁、北側と南側には幅1間、背面の西側には幅5尺（約1.5m）の縁を巡らしています。本尊を安置する須弥壇の周辺など、儀式を行う場所では後世の改造が見られますが、建立当初の姿をよく残しています。

建設年代は、後世の黒羽藩主大関氏の系図や任職の履歴などの記録では、江戸時代初期の慶長から元和期とありますが、建物の特徴からは17世紀後半と推定されています。

② 庫裏

本堂の北東に位置し、東西に長い南向きの建物。屋根は東側が入母屋造、西側が寄棟造で、東側と南側は茅葺、残りは銅板葺。北側の東寄りと西側には下屋が設けられています。

西側約5分の4が居室部と書院部（任職などの書齋）、東側約5分の1が土間で、居室部と書院部はさらに南と北の2列に部屋が仕切られています。表側は地面に柱を立ててかけた幅1間の土庇に廻廊が続き、裏側には幅半間（約0.9m）の廊下がついています。

この庫裏の建設に伴って、廻廊で囲まれた伽藍のかたちが整っていったものと考えられます。

建設年代は、大雄寺の「過去帳」に記録されている31世大庵白牛の代の嘉永元〜4年（1848〜1851）と考えられます。



③ 禅堂



本堂の南東に位置し、庫裏と向かい合う北向きの建物。寄棟造の茅葺（一部は銅板葺）屋根です。

禅堂内部には間仕切りが無く、東西には座禅を組む場所である畳敷の単が設けられています。中央には、「田町 滝田幸右衛門」の刻銘のある須弥壇を配置し、本尊の釈迦如来坐像（県指定文化財）を安置しています。

建設年代は、後世の改造などが各所で見られ、明らかではありません。しかし、当初のものと思われる柱材などの状況から、江戸時代中期に整備された本堂と近い時期に建てられたと考えられます。

④ 鐘楼

廻廊の内側に北東隅に独立して建っており、屋根は入母屋造の茅葺屋根で、一間（2.4m）四方の正方形の建物。

屋根頂部の棟は鬼板状の装飾のある銅板で覆われ、妻の破風板は格子で、唐草文様の懸魚（破風板に下がる大きな飾り）が付いています。天井は木を格子状に組んだ格天井で、その中心から釣鐘が下がっています。

建設年代は、戦争で供出された旧梵鐘が万治3年（1660）に铸造されていたことから、その時期には存在したと考えられますが、建物の状況から、江戸時代中期以降に建て替えられたものとみられます。



⑤ 経蔵



廻廊の外側、総門の南東に位置し、参道に向かって北向きの銅板葺の建物です。内部に床は無く、中央からやや手前に経蔵を収める輪蔵、奥に仏壇を設けています。入口の天井には、黒羽藩家老の鈴木武助正長ぶすけまさながが龍の墨絵を描いていますが、大変薄くなっています。

経蔵で2点の棟札が確認されています。享保17年(1732)の棟札では、18世湛然たんぜん穿海せんかいの代に、黒羽田町の滝田佐次兵衛(法名夢心)が願主となつて新たに建造されたこと、さらに、13世廂門かまくらもん貫徹くわんてつが將軍徳川吉宗に講義を行い、吉宗から寄附を受けた一切経いっさいきょうを収めたことがわかります。寛政9年(1797)の棟札は、25世格外かくがい元機げんきの代に、経蔵とそこに安置された仏像が改修されるなどしたときのものです。

⑥ 総門



本堂の前方に位置し、東向きに建てられている切妻造の茅葺屋根の門です。伽藍の中心からやや南にずれて配置され、その両脇から廻廊が延びています。開き戸として棧唐戸さんからとが取り付けられています。

建設年代は、廻廊とともに部材の取り合いが一体的になっていることから、庫裏の建設年代と同じ江戸時代末期と考えられます。



寛政9年(1797) 銘の棟札
享保17年(1732) 銘の棟札

⑦ 廻廊 (3棟)



総門、禅堂、庫裏、本堂の各建物を結ぶ通路としての建物です。北東廻廊(総門→庫裏)、南東廻廊(総門→禅堂)、南西廻廊(禅堂→本堂)の3棟からなります。屋根は切妻造とその妻の部分が無い両下造りょうげさぞうの茅葺です。内と外面側の柱を梁でつなぎ、その上に合掌形に又首またびしを組んで屋根を支えています。2〜3間ごとに控柱ひかえばしらで補強し、外側のみ腰板を張っています。建設年代は、柱間の割付や部材の取り合いが一体的であることから、庫裏の建設年代と同じ江戸時代末期と考えられます。

大雄寺境内全体写真

